

第1回産学官イノベーション創出拠点推進委員会 議事録

【日 時】平成21年6月18日（木）15：00～17：00

【場 所】JSTイノベーション推進本部（三番町ビル）7階会議室

【出席者】

○委員

1	有馬 朗人（委員長）	（財）日本科学技術振興財団会長
2	麻生 渡	福岡県知事
3	宇佐美 暢子	北海道新聞社東京支社長
4	遠藤 正彦	弘前大学学長
5	梶田 直揮	（独）中小企業基盤整備機構理事
6	梶山 千里	（独）日本学生支援機構理事長
7	木瀬 照雄	TOTO（株）代表取締役会長（兼）取締役会議長
8	古谷 堯彦	大分合同新聞社常務取締役
9	近藤 正幸	横浜国立大学大学院教授
10	齊藤 紀彦 （代理：八木部長）	（財）大阪科学技術センター会長
11	佐久間 健人	高知工科大学学長
12	高橋 はるみ （代理：川城東京事務所長）	北海道知事
13	筒井 宣政	（株）東海メディカルプロダクツ代表取締役
14	中島 基善 （代理：朝原常務取締役）	ナカシマプロペラ（株）代表取締役社長
15	西川 一誠	福井県知事
16	本目 精吾	日本商工会議所産業経済委員会委員 （株）エリオニクス代表取締役社長
17	松井 利夫 （代理：江越副社長）	（株）アルプス技研最高顧問
18	松浦 正則	（株）松浦機械製作所取締役会長
19	松尾 稔	（財）科学技術交流財団理事長
20	矢部 彰	（独）産業技術総合研究所理事
21	吉村 昇	秋田大学学長

○オブザーバー

1	柳 孝	文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官
2	野口 正	経済産業省地域経済産業グループ産業施設課長

○独立行政法人科学技術振興機構

1	北澤 宏一	理事長
2	沖村 憲樹	顧問
3	広瀬 研吉	理事
4	藤原 正博	理事
5	水上 政之	理事
6	小原 満穂	審議役
7	榊原 裕二	審議役
8	齊藤 仁志	産学官イノベーション創出拠点推進部長

○（事務局） それでは、定刻となりましたので、第1回産学官イノベーション創出拠点推進委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。私は冒頭部分の進行役をさせていただきます科学技術振興機構（JST）総括担当理事の広瀬でございます。よろしくお願い申し上げます。

初めに、お手元に本日の資料を配付させていただいております。本日の席次表、「産学官イノベーション創出拠点推進委員会の公開について（案）」、それからクリップ留めをいたしております資料1から6、さらに、最後に、本日ご欠席の委員の方からのご意見書をお預かりしておりますのでお配りさせていただいております。ご確認いただければと思います。

産学官イノベーション創出拠点推進委員会の公開についてということでみていただければと思いますが、基本的には日時、開催場所等について公開し、会議は原則として公開、ただし、事情のある場合には非公開ということでございます。議事録等の公開についても、通常の会議等に倣いまして、原則公開とさせていただいております。これでよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、このような公開の原則によって、この委員会を進めさせていただければと思います。

それでは、最初に、議題の1でございますが、主催者を代表して、JST理事長の北澤よりご挨拶を申し上げます。

○（事務局） JSTの北澤でございます。本日は有馬先生を初め皆様方にお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私たちといたしましては、ここに集まってくださった皆様方が「こういう方向で」といっていただくことが日本の各地域の意思表示でもあると考えて今日来ていただいております。ぜひご協力よろしくお願いいたします。

私、この間、「補正予算とは何かという4原則がある」ということをいろいろな人から聞かされました。補正予算の第1の原則は、「すぐ使え」ということなのだそうです。なるべく早くに景気刺激につながるように。

第2が、「お金を受け取る人はお金持ちであってはならない」、つまりお金持ちにお金が行くと銀行に預けられてしまって、何の意味も果たさないお金のないところに行くと、す

ぐにお金を使ってくれる。それからさらにお金のわたる人がまた使ってくれることが一番いいということでもあります。

第3の原則は、「生活必需品を買ってはならない」、どうしても必要なものは普通の予算で手当されているから、そういうものを買ったのでは、普通の予算で買うはずのものが買われなくなってしまって、補正予算としての意味がなくなってしまうということなのだそうです。

「できることなら後々役に立つものに使ってほしい」と言うことが第4。それが第4に出てくるところに補正予算のこれまでの実態があらわれているかもしれないと思うわけがありますけれども、「穴を掘って危険だったら埋める」というのが補正予算だと言われる面もありました。その意味で、今回のこの補正予算が、後々「これはいいことに使った」といわれるよう今日の会議を開かせていただきました。

今回の100年に一度の危機という中でつくられた補正ではございますが、これがいいことに生きていくということをぜひやっていきたいという私たちの意思であるにご理解いただいて、ご協力いただけたらと思います。どうもありがとうございました。

○（事務局） 続きまして、議題の2でございますが、本日出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

資料1をご覧いただければと思います。ご所属は紹介を省略させていただきます。あいうえお順でございますが、有馬委員、麻生委員、宇佐美委員、遠藤委員、梶田委員、梶山委員、木瀬委員、古谷委員、近藤委員、齊藤委員、本日は代理で八木部長にご出席いただいております。佐久間委員、高橋委員、本日は代理で川城東京事務所長にご出席いただいております。筒井委員、中島委員、本日は代理で朝原常務取締役にご出席いただいております。西川委員、本目委員、松井委員、本日は代理で江越副社長にご出席いただいております。松浦委員、松尾委員、矢部委員、吉村委員。

なお、井村委員、林委員、原山委員、宮城委員につきましては、ご都合で本日欠席となっております。

また、本日オブザーバーといたしまして、経済産業省の地域経済産業グループ担当の野口課長、文部科学省の地域事業担当の柳戦略官にご出席いただいております。

当方、JST側でございますが、理事長の右隣、顧問の沖村でございます。総務担当理事の藤原でございます。私の左隣、本事業を専任で担当いたします理事の水上でございます。理事長特命事項担当で本事業も担当いたします審議役の榊原でございます。本事業担

当部長の齊藤でございます。

それでは、以後資料2に委員会規則がございます。産学官イノベーション創出拠点推進委員会の規則でございます。第1条に目的及び設置がございまして、地域がそれぞれ特徴や強みを活用して、多様性のある産学官連携拠点を形成することにより、我が国の各地域において、自立的かつ持続的に科学技術の発展と絶えざるイノベーションの創出を伸展し、科学技術による地域活性化を図ることを目的として、産学官連携拠点を整備する地域産学官共同研究拠点整備事業を推進するということが本委員会の目的となっております。

任務といたしまして、事業の基本的な方針及び内容、事業で整備する産学官連携拠点の計画、産学官連携拠点設置後の活動に関することなどをみていただくことになってございます。

なお、先ほど理事長から申し上げましたとおり、委員長は有馬委員にお願いしてございますので、これ以降の進行は有馬委員長にお願いしたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○（委員長） ただいまご指名いただきました有馬朗人でございます。この産学官イノベーション創出拠点推進ということは大変素晴らしいことだと思ひまして、そのための推進委員会を委員長としてお手伝いさせていただくことを大変ありがたく思っております。どうぞご協力のほどお願いいたします。審議が大変にスムーズにいきまして、このイノベーション創出拠点推進ということが素晴らしい事業に展開されることを祈念しながら委員長のごあいさつをさせていただきます。

それでは、事務局にかわり、今後の本委員会の議事を議事次第に従い進めさせていただきます。

まず第1に、議事次第の議題3、地域産学官共同研究拠点整備事業についてを事務局よりご説明を願います。

○（事務局） それでは、資料3に基づきまして、本事業の概要について、ご説明させていただきます。

ページを1枚めくっていただきまして、まず本題の方のご説明に入る前に、現在、地域で国等で産学連携の取り組みがどのようなものがなされているかという主なものを若干ご紹介させていただきます。

1枚めくっていただきまして、2ページ目をご覧いただきたいと思いますが、ここにありますように、産学官連携・研究支援プログラムとしまして、文部科学省の方で知的クラ

スター創生事業、都市エリア産学官連携促進事業。経済産業省さんの方で地域イノベーション創出研究開発事業、地域イノベーション創出共同体形成事業等が行われております。また、JSTの方では、地域イノベーション創出総合支援事業というものを行っております。この事業につきましては、ちょっと簡単にご説明させていただきたいと思います。

ページをめくっていただきまして、3ページ目をご覧くださいと思います。JSTの地域イノベーション創出総合支援事業の内容でございますが、目的のところに書いてございますが、JSTのイノベーションプラザ及びサテライト、右の日本地図のところにございますが、そういう形でプラザ及びサテライトを合わせて16館設置してございます。そこを拠点といたしまして、自治体、経済産業局、JSTの技術移転諸事業との連携を図りつつ、シームレスな研究開発支援と地域に着目したコーディネート活動を展開しまして、地域イノベーションの効果的な創出を目指すということで活動を進めているところでございます。具体的なプログラムは左の方の薄緑のところに記述してございますが、内容の詳細については時間の関係もございまして、省略させていただきます。

次の4ページ目が、今申し上げたプログラムのさらに細かい制度の内容になっております。これについても後でご覧いただければと思っております。

続きまして、5ページ目になりますが、JSTの地域事業で特に産学連携という形で成功した例を2つほど、5ページ、6ページに挙げさせていただいております。5ページ目は今、豚インフルエンザが流行ってマスクがなくて大変だということがございますけれども、実はこのJSTの事業でダチョウの卵から抗体を大量に生産することに成功いたしました。その抗体をマスクに塗布するという形で防御マスクを開発したということで、これはJSTの事業の中の細かいプログラムになりますけれども、大学のシーズを発掘して、それを育成して、なおかつそれをベンチャー創出事業という形でベンチャーを起こしていただいて、現在、商品化されて販売されているという成功例でございます。

6ページ目は、これはたまたま本日ご出席の委員の方の成果を、恣意的に選んだわけではないのですが、機械系ということで選ばせていただいたのですけれども、金属光造形複合加工機の開発ということで、日本商工会議所会頭賞等の賞をいただいた成果でこれも商品化されているというところでございます。

次に、本題の方の地域産学官共同研究拠点整備事業の概略について、ご説明させていただきます。

めくっていただきまして、8ページをご覧くださいと思います。今回の補正予算で

695億円がJ S Tの施設整備費補助金という形で手当をされて国会審議を通っているところでございます。この拠点のねらい、趣旨としましては、一番上の四角に書いてございますけれども、地域の特色を生かした産学官共同研究を推進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図る。こうしたことにより、地域発イノベーション創出の加速的な促進を図り、科学技術駆動型の地域経済活性化を実現するためにこういう拠点を整備するというところでございます。

具体的には、下の方の丸で6つほど、例えばこういうこととということで挙げさせていただいておりますが、1つは、地域の強みを生かした産学官共同研究の実施。2つ目は、装置の設置・共用による地域企業への成果の普及。3つ目は、中堅・中小企業の技術高度化を支援するためのもの。4つ目は、設備機器の利用を通じた人材養成。5つ目は、産学連携、知財部門、あるいは各種コーディネーター等の人材の集積の高度化。あるいはインキュベーション機能の充実。これをすべて満たす必要はないのですが、こういったものに沿ったものをつくっていくということがねらいでございます。

次の9ページをご覧いただきたいと思うのですが、先ほど冒頭の方で、国、あるいはJ S Tの地域に関する事業を若干ご紹介させていただきましたけれども、これらはいずれも国の施策等に基づきまして、国、あるいはJ S Tが主体的に事業を進めるということでございますが、今回の産学官拠点につきましては、あくまでも地域の構想・計画がまずあって、それに必要となる建物、研究設備をJ S Tの方が支援して整備していくという考え方でございます。つまり事業推進の主体は国、あるいはJ S Tではなくて、あくまでも地域であるということがこの事業の一番のポイントではないかと思っております。例えがいかどうかわかりませんが、リンカーンの有名な演説で人民の何とかというのがありますが、地域の地域による地域のための事業であるというようにいいかえることができるのではないかと考えているところでございます。

もう一枚めくっていただきまして、10ページ目になりますが、具体的には地域とJ S Tとの共同事業という形で進めていくことになろうかと思っております。地域のほうで具体的な構想・計画を出していただき、また土地を提供していただき、拠点の運営についても持続的に地域の方でやっていただく。一方、J S Tの方は、構想に基づく必要な建物、研究設備等を整備するといったことで共同事業を進める。また、文部科学省、経済産業省さんでいろいろプロジェクトをやられておりますので、そういうものとの連携も図りつつ事業を進めていただくというコンセプトでございます。

めくっていただきまして、11ページ目になります。拠点の整備スキームのイメージでございませう。具体的な仕組みとして、既にご説明したところでかなり重複するかもしれませんが、まず地域が主体となり、当該地域の特色を生かした産学連携の場である。

地域からの提案は、都道府県知事に加え、関係大学長や産業界代表による連名とさせていただきます。責任主体を明確化していただきたい。提案は1都道府県につき1件。

地域からの提案につきましては、JSTの中に本委員会とは別に外部専門家から成る審査委員会というのを設ける予定にしております。そこで厳正に審査をする予定にしております。最大47都道府県を対象といたしますが、提案内容が事業趣旨に沿わないもの、あるいは地域による運用見通しが立たないなど、十分な成果が見込めないものについては実施しない。ですから、必ずしも47都道府県ありきではないという考え方でございます。

それから1つ飛びまして、拠点の施設につきましては、新築のほか増築も可能であるということ。

費用につきましては、地域の提案、あるいは状況に応じてかなり異なってまいりますけれども、一応数億から最大30億円——ここは「億円」と書いておりますが、「程度」というようにお考えいただければと思っております。事業費全体の695億の中で配分額を調整していくということになります。

運用経費につきましては、くどいように申し上げますが、地域が主体となって運営していただきますので、地域のほうで負担をいただきたいと考えているところでございます。

それから、最後になりますけれども、13ページをご覧くださいと思います。今回整備する拠点の、これはあくまでもイメージでございまして、ナノテクとバイオテクノロジーの融合分野の研究をやる場合を想定して、こんな施設、設備をそろえるのかなということでイメージを書いております。研究フロアがナノテク、バイオテクノロジー、それぞれありまして、レーザー加工機械等の必要な研究設備もそろえる。こういう研究施設のスペースだけではなくて、真ん中に交流フロアと書いてございますけれども、異分野の研究者と交流をしたり、地域の企業からのいろいろな技術相談などを受れたり、ここでできた成果を地域企業に伝えていく、橋渡しをしていくようなセミナー等を開くような、そういった交流スペースなども備えることが考えられるのではないかと考えているところでございます。これはあくまでも一例でございます。

ちょっと駆け足でございましたが、説明は以上でございます。

○（委員長） どうもありがとうございました。

この議題につきまして、それぞれのお立場からの視点も踏まえまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。大変新しい考えであり、また箱物を許すというこのごろとしては珍しいことでもありますので、それを十分活用するようにしなければならないと思います。どうぞご意見がありましたらばどなたからでもちょうだいいたしたいと思います。まずご質問を。今の説明、非常にうまかったので、わかってしまったというなら結構ですけれども。どうぞ。

○（委員） ちょっと教えていただきたいのですけれども、JSTが何を負担されるかということ、すなわち、どういうものに使えるかということが余りはっきりしません。もう一つの質問は、いろいろな組織とか、機関が既に行っている事業をさらに発展させるような型の合体が可能なのかどうか。それをちょっと教えてほしいのです。

○（委員長） 非常にいい質問です。今たくさん走っているものとの関係をどうすればいいか。その辺について。

○（事務局） まず第1点目のご質問のどういうものにお金を使えるかということでございますが、具体的には建物の建設費でございます。これは当然それに伴う外構工事等も含まれますが、そういった建設工事にかかわるもの。当然その前に設計等がございますが、設計等の費用もこちらで出します。そこで何か共同研究をやるための研究設備も可能な限り出す。ただ、パソコンみたいな持ち運びができるようなものが出せるかどうかというのは、まだ細かいところは詰めなければいけないのですが、研究に不可欠なものということであれば、研究設備関係は出せると考えております。

それから、既存の今までやっている事業との合築ということでしょうか。

○（委員） 例えばナノバイオといったら、JSTがやっていなくても、例えば県とか市が既にスタートさせているところがあります。それをさらに発展させるために、本拠点創出プログラムと一緒にいったほうがはるかに無駄がないように思うのです。そういうことが実際に可能かどうかということです。

○（事務局） 事務局から説明させていただきます。本件の事業では、新しく作る、新築はもちろん前提としておりますが、今、ご指摘の増築、既存のものがあって、そこにつけ加える、または建設中のものにさらに合築する、そういうことも可能だと考えております。そういうご提案もいただければと思っております。

負担の件ですけれども、まず地域に建物をつくるための整備された土地を提供いただく、

その土地の上に建物、その中に必要な研究設備を入れる、例えば先ほど資料3の最後のイメージ図がございますが、これを入れる建物と、この中に例示的にありますいろいろな研究設備、こういうものをあわせてJSTの補助金で負担するという考え方でございます。

○（委員長） どうぞ。

○（委員） 建物の所有はJSTということになっていて、運用経費は地域ということになりますよね。そうすると、固定資産税とか、そういったものは地域が負担するのですか。どうなるのですか。

○（事務局） 建物の固定資産税については、JSTが基本的に負担することになります。

○（委員長） ご質問よろしいですか。ほかにまだご質問……どうぞ。

○（委員） 北澤理事長の4つの原則と事務局のご説明でもうわかったのですが、若干応援演説的な、お願い的なものがあります。これは先ほどからおっしゃっていますように、補正予算ですから早くこの成果を上げなければならぬ。一方で、特に基礎研究的なものはその対極的なイメージもあるわけです。しかし、成果を上げていかなければ補正予算の効果がありませんので、先ほど来出ておりますように、地域でかなりのところまで進んでいるような問題があります。私の地元などでもあります。しかも、これは補正ですから、予算としては一過性で継続的なものは地元でやっていかないといけないという問題があります。継続が非常に大事なところでもありますから、成果を上げていかなければならない、早く成果を上げていく。継続という観点からは早いといっても地元で運用の負担はしていかなければならぬということがありますので、先ほど来出ておりますように、地域で進んでいるいろいろなプロジェクトを、事務局は先ほど地方による地方の成果とおっしゃいましたが、自主性といいますか、そういったものは最大限重要視していただけたらと思っておりますが、そういうことは非常に大事だと思うのです。

例えば具体的にいいますと、もう設計などはでき上がっている。設計ができ上がっているものをまたゼロからやらないといけないというようなことになると、スピードという問題では欠けると思います。しかし、これは応援演説のつもりです。

○（事務局） 今、言われたことについて2点お話ししたいのですが、まず第1点はある程度計画が進んでいるもののほうがいいのかというようなことなのですけれども、既に計画も進んでいて十分な資金もあるというところは必ずしも優先されないのではないかと私は感じております。どうしてもここが足りなくてそれがうまくいかなかった、ここまではお金も算段したというような、それは十分な候補になるのではないのでしょうかという意味で

ございます。お金持ちには行かない（笑声）。

もう一点、補正予算からの成果がすぐに役に立たなければならないということは必ずしもないと考えます。つまり小学校や幼稚園の建物をつくるのは、それでは補正予算ではやらないのかということなのですが、補正予算ではお金が行くことが経済の刺激になることがすぐに必要で、そこから後は国民が考えたときに「いいことに使ったね」といわれればいい。すぐに拠点活動の成果が出るということは必須の条件ではないということだと思います。

○（委員長） ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

○（委員） 地方の大学の立場で発言させていただきますと、法人化して、それぞれの大学がいわゆるオンリーワン、ある程度の特色を出すということで、今、各大学が競争している状態でございますが、いわゆる産学官共同のスペースというか、場所が非常に不足しております、自前でも何とか頑張って建てようかという気持ちでございましたときに、ちょうどこういう政策が出されてまいりまして、非常にタイムリーに我々としては地方のいわゆる中小企業も含めて、産学官連携で新しい事業も含めて体力強化にぜひ邁進していきたい。特にいろいろな面で特色ある事業をぜひ進めていって、もう1つは、この特色は大学の隣接地に建てるということが条件ですので、これは我々にとっては大変ありがたい話でございます、本当の意味の産学官連携が非常に強くできそうだなという意味では大変期待しております。大変ありがたい事業で、ぜひ進めていただきたいと思います。

○（委員長） ありがとうございます。

マスコミの代表。マスコミの立場からこの予算がどう使われれば、皆さん、これはすばらしいと考えるようになるだろうか、ご意見をあらかじめお聞きしておきたいと思います。

○（委員） 説明を聞いていて一番感じたのは地域が主体である。それが一番重要なのだと思います。私どもも各地の新聞社などが活動しておりますときに、地域がどうやったら元気になるかということを考えながら私どもも新聞をつくっているわけです。そうした考え方と同様に、今回のこの事業は地域が主体であるということが一番賛成できるころだと。基本的にはそのように考えております。地域が元気になるために生きたお金を使うという考え方はいいのではないかと考えております。

○（委員長） どうぞ。

○（委員） 地域結集について、平成12年からやらせてもらって感じたことを2点ばかり申し述べたいと思います。

1つは、地域というのはなかなか人がいません。特にリーダーシップをとる学のところにはいい人材を得ることがなかなか大変。逆にいいますと、そういう目的が決まって、こういう人が欲しいという人にねらいをつけながら、研究の中心となる先生がほかの大学から移ってきてもいいから地域でやりたいというような環境整備が大変大事。

もう1つは、それにつれて、学生さんが研究テーマに合わせた研究をやりながらビジネス化する。先ほどありましたように、私どももやっこここのところへ来て目の目を見るところという感じですが、新しいことをやるようになりますと、10年は最低でかかる。そのことをひとつお考えいただきたい。

だから、どちらかというところ、研究もさることながら、それに伴う人材を育成して育てるというのを併用してこの中に入れていただくことをお願いしたいだけに同じようなテーマで全国が出てくると困ったものだなと、さっきから思うのです。それぞれの特徴あるものを仕分けて、日本列島全体でちゃんとバランスがとれるような次世代のものができ上がる仕組みを何とかしていきたい、そのような思いをしております。

恐らくは人材の育成ということからいくと、地元の大学が中心になっていくのかな、それに企業も官もお手伝いをするということに相なるかと思っておりますので、特にその点をお願いしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○（委員長） J S T側何か……（「よろしいですか」の声あり）。どうぞ。

○（委員） 私どもは実は地域の産学官連携による研究活動も自ら行っておりますし、装置メーカーでございますので、研究用の装置をつくっている関係で大学との連携をかなり行っているわけです。特に地域の活動をする中で感じていることがございますので、非常にすばらしい拠点づくりの際にぜひ考えていただきたいと思うのですが、やはり地域で活動するという研究の場合は、比較的短いスパンの研究ということに、採択いただくテーマがそうになってしまう。今回はJ S Tさんが地域の要請によって行う事業ということになりますので、少し長期的な視点に基づいての研究に取り組めるような拠点にさせていただきたい。

そういう観点で見ますと、どうやらいつもマスコミに騒がれるのですけれども、成果がみえるかみえないかということがあると思うのです。実は研究の結果が事業に結びつくかどうかだけを成果として考えずに、次の2点も成果として考慮して頂きたいと思っております。

8ページにあります共同利用機器の設置による中堅・中小企業の技術を高度化する支援。

もう1つは、高度な設備を利用できる技術者の養成。この2つも拠点の目的とし、それら

を円滑に実施した結果も成果として評価されるといいなと思います。

○（委員長） どうもありがとうございました。どうぞ。

○（事務局） 幾つかご意見をいただきました。まず設置場所でございますが、その地域の中の適当な場所ということで、大学の中、または大学の隣接地が大きな可能性としてはあるだろうと考えております。必ずしも大学の中でなければならないとは考えておりませんが、1つの大きな可能性として、大学の中、または隣接地というものがあるのだろうと考えております。

人材の育成のための活用、共同利用施設としての活用は、この拠点の大きな目標に考えてございます。事前にアンケート調査というものを実はさせていただいておまして、議題の5でございますが、それを後ほど説明させていただきますが、既にこのアンケートの中にも各地域から今ご指摘の人材育成、共同利用施設としての活用というものが多く入っております。後ほど紹介させていただければと思っています。

○（委員長） どうぞ。

○（委員） この拠点をづくり、活動して目標をどういうところに置くかということなのですけれども、研究開発そのもの、今お話があった共同利用、あるいは人材というようなことも非常に重要な要素なのですが、我々地域問題というように考えました場合、あるいは地域の活性化ということを考えました場合には、その研究によりまして、何らかの新しい地域に根差した産業なりがつくられて、そしてやはり一番大きな問題であります雇用をつくり出していくというところまで視野が及んでいくということが非常に大事ではないかと思えます。

したがって、採択の際にはいろいろな視点を複合していくのだと思いますけれども、最終的にはやはり地域活性化である、それを進めるための研究開発であるというような視点を大事にする必要があるのではないかと思います。

2番目に、連名ということになっています。知事と大学と産業界ということでございますが、この産業界なり大学は、テーマによりましては我々県内だけではなくて、相当広い方々と連携してやらなければいかんということになりますから、この幅は相当自由にとらせていただけるのがいいのではないかと思います。

以上です。

○（委員長） ありがとうございました。どうぞ。

○（委員） 私は直接日々の運営にかかわっていない大学の教官なもので、ちょっと気楽

に発言させていただきたいと思います。大変におもしろいというか、いい補正予算だと思っているのですけれども、ただ平らに、何の分野でもいいからどんどん出してくださいというようにするのか、それとも分野をある程度最初から仕分けるのか。さっきのお話がありましたけれども、同じような分野がたくさん出てくるのがいいのかどうか分からない。例えばある程度の枠は、みていますと都市エリアなどは少しありますけれども、農林水産とかマイニング、鉱業、そういうのは余りみないのです。ですから、例えば日本の海の周りには水中に海洋資源も非常にありますから、ある観点から少し枠を設けるのかどうか分かりませんが、そういうユニークなものに少しプライオリティー、分野というものを少し考える必要があるのかなと。

もう1つ、規模が数億円から最大30億円となっていますけれども、見方によっては大きな金額ですが、見方によっては何だこれだけかという金額なわけですから、あらかじめこれを本当に最初から決めていいのか、それとももうちょっとフレキシブルに、大きいところは大きいのか。それとも、県が足すというならそれでいいのか。数と規模の関係というのはトレーディングオフになりますけれども、それももう少しよく考えていただいた方がいいのかなと。

もう1つ、一番大事なのは、建物をつくった後の運営主体だと思うのです。運営主体をどうするかというのは余りイメージがないのですけれども、アメリカの連邦政府というのは余りしないことになってはいますが、政策として技術開発は結構やっているわけです。連邦がお金を出している研究所を民間会社が運営したり、FFRDCというのがありますけれども、連邦政府がお金を出す研究機関を大学が運営するわけです。それで、大学がワシントンに事務所を設けて、大学同士や民間企業とマネジメントの争奪戦をやっているわけです。国がお金を出している研究所で、それだけのマネジメントの切磋琢磨をやっている。

日本の場合には、そういう土台がまだないのですけれども、こういうのを機会に、国が出している研究所でプロフェッショナルなマネジメントを育てるような、例えば民間企業の――最近基礎研究所というのも大分弱っていますから、そのチームをごそっとどこかクルートするとか、そのような運営主体のマネジメントにもうちょっと注目して、それを応募者に工夫させるようなことをしていただいたら非常にいい機会になる。最近の政策の中では、建物に予算を出すというのも非常に珍しい機会ですけれども、マネジメント、特に大きな建物とか設備でしたら、それも何か一工夫あると、日本の公的研究機関も独立行政法人になって運営が大分よくなっていると思いますけれども、これからまた1つ新し

い契機になるのではないか。

大学の先生なもので、勝手なことを申し上げました。以上です。

○（委員長） ありがとうございます。

まだご意見があると思いますが、とりあえずここでこの問題に関しましては議論を終わることにして、また後ほどご質問の方、ご意見の方は立ち戻ってご質問いただければ幸いです。

続きまして、議題4、地域産学官共同研究拠点整備事業の進め方についてを事務局よりご説明を願います。

○（事務局） では、資料4をご覧くださいでしょうか。やや事務的な説明になるかと思いますが、よろしくお願ひします。

まず1ページ目でございます。先ほどの事務局からの説明とやや重複するところがございますが、私どもの認識といたしましては、大学、産業界、地方自治体、こういうものの総称として地域と呼ばせていただいているわけでございます。そういう地域の構想、発意、アイデアというものを、我々、今回の予算で支援させていただくという認識でおります。

右の方に科学技術振興機構と書いてありまして、ちょっと細かな字で幾つか書いてありますが、これは実はJSTの行動理念から引用したものでございます。私どもとしましては、こういうつもりでこの事業を進めていくつもりだということで掲載させていただいております。それと、本日もオブザーバーでご出席いただいておりますが、文部科学省、経済産業省両省と連携をしていく。こういう関係で、真ん中のところに「新しいパートナーシップ」と書いてございますが、1つの新しい形というものが模索できればいいのではないかと、まずその形を今後ご審議いただきたいと思っているわけでございます。というようなことを全体のプロジェクトとしては認識しているということで、やや繰り返しになりますが、説明をさせていただきます。

次に、もう少し具体的に、ではこの委員会でどういうことをしていけばいいのか。あるいは、ほかとの関係はどうなっているのかというのが2ページ目でございます。縦軸がJSTの組織になってございまして、理事長以下、産学官イノベーション創出拠点推進部という専属の部がございまして、ここで事業全体のハンドリングを行っていくということがJSTの内部の体制でございます。

これだけではなくて、外部の方のご助力、あるいはお知恵を拝借しながらやろうということで、2つの委員会を考えてございます。1つは、今日お集まりいただきました、左側

にございますイノベーション創出拠点推進委員会でございます。やや事務的に任務が書いてございますが、基本的にはこちらの方で計画でありますとか、これからの活動、推進していくに当たって必要なご意見をいただければと考えてございます。右手の方にもう1つ委員会がございまして、これは本日のところ、まだ設置しておりません。いずれ時間をおきまして委員会を設けてまいりたいと思っておりますが、産学官イノベーション創出拠点審査専門委員会という名前の委員会を考えてございます。これは、いずれその拠点の整備事業——今回、アンケートの結果を後ほど説明させていただきますが、アンケートではなくて、具体的な申請をしていただくこととなりますので、その審査をお願いするという極めて専門的な色彩の強い委員会になろうかと思っておりますが、こういう委員会。この2つの委員会で、ある意味では両輪のようにして事業を進めていきたいと考えております。

続きまして、3ページでございますが、全体のスケジュールをお話ししておりませんので、簡単に触れさせていただきます。これは今回の拠点推進事業全体のスケジュールでございます。ただし、それぞれの構想によりまして、具体的な線表の長さが違ったりということがありますので、あくまでイメージということで考えてございます。

大体のスケジュールは、余り細かくご覧になられても十分説明できないところがありますが、公募いたしまして、それから施設、建物であれば設計をして、次は建設をする。完成すれば運営するという流れになっております。

一番下のところに産学官連携活動ということで、ちょっと色を変えて書いてございますが、これを書いた趣旨は、今回の事業は施設整備費でございますので、いわゆるハードを対象にした経費でございます。恐らくよりよい運営というのを考えていきますと、ソフトだけではなくて、ハードも必要なのではないだろうかというようなご議論、ご意見があると思います。恐らく、それと別にこういうスケジュールがそれぞれの拠点ごとに流れていくのではないだろうかということで線を入れております。

ですから、こここのところは、冒頭、事務局からご説明しましたように、既存のものとしても文部科学省さん、経済産業省さんの方で措置されている制度もございますし、JSTの中でも地域科学技術の振興のための手段、ツールというのをもっておりまして、そういうものの組み合わせ、あるいはそれで不十分なものがあるのかどうか、このようなものがツールとして使えるということでもあります。

最後に4ページでございますが、これはさらに直近の話でございまして、当面の進め方ということでございます。これを書きましたのは、今後、地域ごとの構想を審査させてい

いただきまして、どこにどういうものをつくるかということを決めていくわけでございますが、それまでのスケジュールを模式的に示したものでございます。

左手のほうが当推進委員会の役割でございまして、具体的にはそれぞれの地域で事業を考えていくに当たっての基本方針でありますとか、募集要項の策定をしまいたいと考えております。

それができますと、次に公募というアクションをとります。公募を行いますと個別の事業の申請がございますので、委員会で申しますとバトンタッチをいたしまして、先ほど申し上げた産学官イノベーション創出拠点審査専門委員会のほうでご検討いただくというのが非常にざっくりとしたところではありますが、全体の流れと考えております。

説明は以上です。

○（委員長） どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします（「1点」の声あり）。どうぞ。

○（事務局） 本産学官イノベーション創出拠点推進委員会と産学官イノベーション創出拠点審査専門委員会の関係でございますが、これは親子関係や上下関係は全くなくて、全く独立した委員会として設置するという考え方でございます。本委員会で本事業の基本方針、それから募集要項の基本的な考え方をお決めいただき、それに基づいて出された応募について、この審査専門委員会で審査するということになります。その結果をこの推進委員会にご報告申し上げるという形でございます。

○（委員長） 私は質問があるのですけれども、仮にここの委員会がのんびりとやる、十分やるといった方がいいかな。そうすると時間がうんとかかる。そうすると公募が遅くなるということになるといけませんよね。それで、タイムスケジュールとしてイノベーション創出拠点推進委員会が、いつごろまでにミッションである基本方針、募集要項の策定を完成するか。例えば、8月までとか7月までとか6月までとか——6月はもうすぐだけれども。

○（事務局） 3ページの資料で説明すればよかったのかもしれませんが、一応全体の工程を眺めますと、秋口にはもう既に地点を決めたいと思っておりますので、8月とかそのぐらいには公募に移ればと。できるだけ早く移りたいと思っております。

○（委員長） どうぞ。

○（事務局） その意味で、まことに本委員会には少しせわしいスケジュールになって大

変恐縮でございますけれども、本日が第1回でございますが、基本方針等についていろいろご意見を賜りまして、次の第2回でご検討をさらに続けていただき、第3回で基本方針、募集要項を、できますれば7月末ぐらいまでにそのスケジュールでさせていただきます、それから公募等に入っていき、委員の先生方には大変せわしいスケジュールをお願いすることになるわけでございますが、おおむねそういった段取りを考えてございます。

○（委員長） そうすると、7月31日までの間に、今日を入れてあと3回やらなければいけないのだね。2回か3回。

○（事務局） はい。あと2回お願いして、基本方針、募集要項の骨格を決めていただくことを考えています。

○（委員長） 3回目に結論を出すと。

○（事務局） はい。そのような考えでございます。

○（委員長） ということでありますので、委員の各位、ご覚悟のほどをお願いいたします。よろしく。——よろしいでしょうか。

それでは、先ほどご発言のなかった方々にご意見を賜りましょう。

○（委員） ご指名をいただきましてありがとうございます。先ほど後々の役に立つものでなければならぬ、あるいは余りお金持ちには行かないのだというお話もありましたが、できるだけ田舎のほうにお金を回していただくとありがたいと思います。東京や大阪で余りおやりになられてもいかがかなと思います。今日おみえの大学も、それぞれ地方と申しますか、地域で頑張っておられる大学が多いのだと思いますので、できるだけそういうところに使っていただくのがいいと思うのであります。

先ほどおっしゃいましたように、後々の役に立つということを考えますと、この拠点が施設整備に終わるようなことではなくて、地域経済の活性化につながるものが重要です。ですから、その観点で2つ要請します。

別にそれだけのことを思っておられるわけではないのですが、手法がどうもハード整備が中心のようであります。ですから、皆さんのJSTを初め、これは関係省庁、文科省、経産省あると思いますが、ソフト面の伴ったものを可能な限り、今あるものをうまく組み合わせさせていただくと国民の理解が得やすいですし、役にも立つのではないかと1つ思います。

もう1つは、土地は地域が提供し、これは大学の土地でもいいようですし、例えば県の工業技術センターの増設とか古いものを直す、あるいは農業試験場のものを直してもいい

のかなというように今伺っていたのでありますけれども、できたもののいろいろな区分所とか、その運営をできるだけわかりやすく、応用力がきくようなものにしていただくと、我々は県民に対して説明がしやすいのかなと思います。これが2点目であります。

いずれにしても、今、よく似た制度はたくさんありますし、我々は応援もしていただいておりますから、そういうものといかに違うのかということクリアにするのがこのプロジェクトのポイントかと思っておりますので、申し上げます。

○（委員長） 大変いいポイント、ありがとうございます。JST側は何かご感想ありますか。

○（事務局） 地域経済の活性化につながるということが重要であるとのことをご意見をいただきましたが、そこは本事業の基本的な考え方でございまして、この事業によりまして地域の産業構造の改革につながり、地域経済を活性化していくということが本事業のねらいでございます。次のアンケートの結果でもみていただきますけれども、地域のいろいろな強みを生かした産業をさらに発展させる、そのような計画をたくさんいただいております。そのようなものをこの事業でできるだけお手伝いする、実現していくということがねらいだろうと思っております。

運営につきましては、地域主体として運営をお願いするわけでございますが、本委員会は、実は当初、この基本的な方針を立てるところをまずお願いするわけでございますけれども、その後もこの拠点につきまして報告を聞いていただき、拠点整備の状況、また運営の状況について報告をいただき、この委員会からまた必要な、いろいろなご助言等をいただき、それを踏まえて必要な対応をとっていくということも考えてございます。

この推進委員会におきまして、拠点整備がされた後、運営状況等についてもよくフォローをしていただくということをお願いしたいと思っております。

○（委員長） ご意見はほかにございませんか。

○（委員） 大学の立場からいいますと、今、大学は施設整備がなかなか進んでいなかった点で、建物が建つということは、国立大学にとっては大変ありがたい話なのだと思います。その活用ということには大変いいと思います。

ただ問題は、今、補正予算の大部分は大型ではあるけれども、先ほどご発言がありましたように、維持費、後年度負担が大変なのです。ですから、大学関係で、私たちの大学も大型の機械をたくさん獲得できましたが、後年度負担という点では、今の運営費交付金の問題を考えますと、これからどうするかなというのが1つ悩みの種であると思います。施

設整備という点からいいますと、大学の中の産学連携等の施設がまとまりながら、1つの大きな柱が立つのにはすばらしい機会だと思いますので、もろ手を挙げて賛成したいと思っています。

それで問題は、こういった事業が後からどのような評価を受けるのか。つまり、事業展開をした結果、後ほどどんな評価を受けるか、そういうシステムが何か用意されているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○（事務局） 今の評価の点でございます。JSTと地域の共同事業でございますので、もちろん国の仕組みで評価をいろいろな形で受けるということはあるかと思っております。ただ、JST、事業の主体者としてまず考えておりますことは、この推進委員会に拠点整備、またその後の運営状況等を適宜報告させていただき、その進捗状況等をみていただくということを考えてございます。その中で、すべてうまくいくということをももちろん私どもは考えているわけでございますが、いろいろな事情でうまくいかないような状況が出てきたときに、それも聞いていただき、さらにそういうことにどう対応したらいいのか。地域に期待すること、場合によっては国に期待していただくこともあろうかと思っております。そういうところもこの推進委員会でフォローアップしていただくことをお願いできればと思っております。

○（委員長） この問題につきまして、まだご質疑があろうかと思っておりますが、時間がまいりましたので、議題5に入らせていただきます。地域産学官共同研究拠点整備事業に関するアンケートの結果報告を事務局よりご説明願います。

○（事務局） それでは、資料5をお願いしたいと思います。ゼムクリップ留めで2つホチキス留めがございますが、外していただきたいと思っております。下のほうはアンケート調査に使った用紙でございますので、参考にしていただきたいと思います。

私どもJST及び文科省におきましては、今回の事業を広く自治体さんに知っていただきたいということで、5月29日、共同で説明会を開催させていただきました。その際、各自治体さんがどのような構想があるのだろうかということでアンケートをとらせていただいたところでございます。調査事項としましては、拠点活動の目的、イノベーション創出による期待される効果、拠点がもつ機能、拠点施設・整備の概要、床面積も含めております。それから建設予定地の候補、考えられる運営体制、その他という7項目によって調査させてもらったところでございます。

(3)でございますが、今回ご回答いただいたところは、47都道府県さんから回収率100

%ということになります。表をみていただきたいと思いますが、具体的な構想をいただいたところが44件でございます。それから、2週間という非常に短い時間だったものですから、まだもう少し検討させてほしいというところが2件ございました。それから、本アンケートということだと思いますが、完全に本事業への申請を辞退させてもらいますといったところが1件。トータル47都道府県ということになります。

それと、今回はアンケートということもございますので、各自治体さん等から複数ご回答をしてもらって結構ですということになっておりますので、69の案件が上がってきているところでございます。

次のページをご覧になっていただきたいと思いますが、円グラフでございます。まず赤いところが全般的な産学官連携拠点、あとのところが特定目的の産学官連携拠点ということになっています。これにつきましては、全般的が19件、特定目的が50件。今いろいろとご議論に出ているところの各自治体さんの特色あるご提案というところがこの辺から非常に見受けられるのではないかと思います。

全般的な産学官の連携というのは、インキュベーションセンター施設であったり、産学官拠点の知財センターであったり、私どものプラザ的な、オールマイティ的な内容になるのでないかと思っているところでございます。

下の円につきましては、建設予定地でございます。今回、大学及び大学の隣接地というお話をさせてもらっているところでございますが、23件につきましては大学キャンパス、13件につきましてはキャンパスの隣接地、あと市街地等でございますが、例えば駅前だとか病院の敷地というものがございます。その他でございますが、ここに関しましては公設試、それからサイエンスパークというのでしょうか、ビジネスパーク内ということでございます。また、やはり非常に短いということもございまして、未定という回答もこの中に入れさせてもらっているところでございます。

次のページをご覧になっていただきたいと思いますが、先ほどから運営体制の話、委員の方からのご指摘もございました。今回、明快な回答をいただいているところ、赤いところでございます。30件ございました。やはり敷地が大学であれば大学が主体。また、公設試が主体であれば、公設試及びその県が認めている財団が主体。それから、そういう産学官が連携で新たな組織づくりをして運営するという回答もございました。それから一部、まだまだ記載がされないというところ、また調整中という未回答的なところもあっております。

下の円でございます。これが延べ床でございます。1,000から3,000平米が8件、3,000から5,000平米が32件、5,000から7,000平米まで12、それと7,000平米以上が11、あと検討中が6件でございます。私どもは全国に8機関、プラザというものをもっております。その平均が大体2,700平米でございます。ですから、プラザとほぼ同格の機能を有するのが半数以上を占めているのではないかと考えています。イメージ的には非常につかみやすいご案内になるのではないかと考えております。

今回、件名等は消させていただいておりますが、次の4ページになります。全般的な産学官連携拠点ということで19件ございます。1番、食品・医療系及びものづくりのインキュベーションというような感じでございます。特にここにつきましては、先ほどいいましたオールマイティ的なところでございますので、8番をご覧になっていただきますと、高度計測・分析機器センター。そういう機器を集めまして、ものづくりの機器センターに活用するというようなご提案もいただいているところでございます。

次の5ページ以降につきましては、特定目的の産学拠点を分類させてもらったものでございます。ライフサイエンス系、1番につきましては、再生医療技術、がん免疫治療の実用化共同研究の拠点というようなもので19件。(2)でございますが、物質材料系のナノというものでございます。

次の6ページでございますが、情報系、ものづくり、(5)のその他、複合的なものを含ませてもらっているところでございますが、やはり地域が必要としている特色あるご提案をいただいていると分析しているところでございます。

ただ、このアンケートにつきましては、今週初めにいただいたところでございますので、まだ十分な検討、分析をしているわけではありませんが、我々が考えていたとおり、地方が必要とする特色ある施設づくりにできるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○(委員長) ありがとうございます。

それでは、ただいまのアンケートの結果報告などをめぐってご質疑、ご討論をいただきたいと思っております。どなたからでも、ご発言がありましたらよろしく。どうぞ。

○(委員) 採択される基準は何でしょうか。例えばナノテクの何々を推進したいというような基本的にソフトの部分で採択が決まるわけです。それなのに、JSTはハードな部分、すなわち、建物に支援されるわけです。ですから、採択される内容とそれに対する建物に対して支援というのにちょっとギャップがあるような気がしてしょうがないのです。

もう1つは、先ほどの審査委員会に関してお話しがありましたように、大学等々にシーズがあって、それが育成されて、育って、応用、実用化になり、さらにそれが最終的に地域活性化することが、本プログラムでは重要です。そういう意味では、選ぶための基準といたしましょうか、これは物すごく難しいと思うのです。かなり将来を見越したことも考えながら採択しないとイケない。そういう意味で、審査専門委員会の委員として、幅の広いことを考えることのできる方を選んでほしいと思います。今までだと、基礎研究あるいは応用研究なら応用研究というようにある程度、狭いところで選べますから、本当の専門家だけで選考できたと思うのです。今回のプログラムの要求される内容とプロセスは幅広いので、ぜひそういうことを考えて委員を選んでいただいたらありがたいと思います。

○（委員長） ありがとうございます。重要なポイントでありました。

どなたからでもどうぞ。

○（委員） 経済状況の非常に厳しいところもあり、地域が抱える問題は地域ごとに随分レベルが違ふと思います。十分な人材をおもちのところは、例えば建物を建てて設備を用意すれば、それなりの成果が期待できるところもあるかもしれませんが、その状況では地域活性化にほとんど寄与しないであろうと思われる地域も間違いなくございます。

そういう意味では、評価に関してはぜひ多様な価値観で評価していただきたい。先ほどいろいろなご意見が出ていましたけれども、ソフトであるとか、マネジメントであるとか、地域の各部署をどううまくマネジメントして活性化するかという視点、従来の産学連携に余りないような視点まで含めて評価していただければありがたいと思います。ぜひ地域のレベルの実情をご理解の上、評価していただければありがたいと思います。

○（委員長） ありがとうございます。

ほかにもございませんか。

○（委員） 代理でございますけれども、一言申し上げたいと思います。

先ほど理事長がおっしゃった補正予算の原則を4点挙げられました。すぐ使う、これは間違いのないところでございまして、ご指名いただければすぐ使える状況にございます。

それから、お金持ちでない人には落ちませんので、これも間違いございません。

それから、生活必需品を買ってはいけないということでございます。地方団体は今、大変苦しい中で地方財政をやっております。保健、福祉、医療、すべて生活必需品で苦勞しておりまして、それ以外のものになかなか手を出せない状態にございます。そういったことをどかんと国が手当をしていただく。これは非常に意味があることだろうと思っております。

ます。

そして、後々役に立つということで、資源はあるが資金がなくて研究にまで結びつかない状態のものがたくさんございます。そういった地域の資源を活用して、地域の活性化に役立つ研究が政府の手で大きくかじを切っていただけるということは非常にタイムリーであると思っております。期待も大きゅうございます。

ただ1つだけ、補正予算の原則の中で、単発でございますので、そういう意味で建設の助成ということになるかと思えます。息の長い研究のために、建設はこれでやっていただくにしても、今後、どうやって人材とか地域の研究開発を進めていくかということは、補正予算ではない分野で息の長い施策が必要ではないかと思っております。この点はまた別途、当初予算の方でよろしくお願ひしたいということでございます。

代理でございますが、一言申し上げました。ありがとうございます。

○（委員長） ありがとうございます。

○（委員） ご指名いただきましたので、僭越ながら。

先ほどみせていただいたダチョウの卵は、私が大学発ベンチャーで審査員をさせていただいており、審査に行かせていただいたのですが、そのとき先生は、ダチョウの卵を物すごく安く売られるというので、協力していた企業さんのためにも、私は10倍以上で売らないと、と申し上げました。先生は、人件費はタダだし、会議する部屋は参加していただいた企業さんのボランティアで貸していただいているということで、そういった経費を全然入れておられませんでした。先生と一緒に共同研究された経営者の方々が先生に名古屋に行けということで、私どもの会社にも、それから私の自宅にもおみえになりまして、私も姫路に行かせていただきまして、ベンチャー企業としてどうすべきか、いろいろと助言申し上げました結果、こんなところに出てきて、懐かしいなと思えました。

そんなことで、先ほど理事長がおっしゃったような形でいきますと、私ども今までJSTにしても、通産省にしても、いろいろ補助金や国家融資をたくさんいただいてきたのですが、大体一般にハイテクでないと取り上げないような意向があるのです。

日本の輸出の5倍以上の医療機器をアメリカから日本は輸入しているのです。本来、日本人の命は日本人が守らなければならないと思えます。

そういう意味においても、日本ではつくっていないもの、例えばペースメーカーとか人工弁とかAEDのようなものは、本来、日本でもできるはずだが作っていないものが医療系ではたくさんあるのです。

ドクター方は確かに優秀ですけれども、万が一、アメリカが輸出を止めますと、治療ができません。ぜひこういうところにもご支援をいただくような形をとっていただければ、先ほど理事長がおっしゃった、早く使えて、生活必需品ではないですが、必要欠くべからざるものでございますし、後々ためになるものでございます。自動車その他、ぜいたく品であれば、歩いてでもどこか行けますし、手で洗濯もできますけれども、命ばかりはそういうわけにいきません。衣(医)食住だけは世にあるものでも日本にないものを、他省庁にわたりますけれども、それもひとつ乗り越えてご審議いただけるような場をつくっていただけたらとご希望申し上げる次第でございますので、よろしく願いいたします。

○(委員長) ありがとうございます。事務局、何かご意見ありますか。

○(事務局) ただいまの質問もそうなのですが、後年度負担とか、今後この建物を使って何をやっていくかということについてかなりのご注文があったかと思えます。

今回のこの予算の建物及び設備につきましては、すぐにお金を使うということで、補正予算としてやっていくということで我々としては整理しております。その次をどうするかということに関しましては、むしろ地域にお任せして、どういうことをやりたいかを提案していただきたいと実は申し上げておまして、ずるいといわれればずるいことになりません。

それで、私たちとしてどういうことができるかということは、実は部内で非常に一生懸命話し合っていることではあるのですが、残念ながら今回の補正でついた予算は今回1回限りなのです。ですから、私たち国の機関としてのJSTとしては、その後については何も甘い約束をすることは、補正についてはできないわけです。ですから、そこを分離していただいて、その後どうしていくかということについては、地域の主体でこういうことをやっていきますと仰っていただく。そしてその後においてJSTや国にもちゃんと応援するように働きかけていっていただくと嬉しいと思います。その力を合わせて、私たちとしても文科省や国に働きかけたりして、その後それができるように努力していく。あるいは、JSTの現在やっている事業を多少変更し、むしろ皆さんからのご要望がどうか、これをやったら本当にうまくいくのだということに我々のリソースを場合によっては振り向け対応していくことになるかと思えます。

先ほどから何人かの方々が今後の拠点の使い方ということについていわれました。今回拠点を建てることに関しては、「こういうことで我々やりますよ。それが一番有効に使えるそうです。」と地域のイニシアチブで仰っていただくのが良いと思います。先ほど佐久間

委員からも多様性をもって判断すべきといわれたかと思うのですが、「そういうやり方でやれば、自分の地域の拠点はうまくいくのだ」と主張していただいて、審査員たちがそう判断すれば、それは通るのかなと思います。

○（委員長） ありがとうございます。

それでは、時間がまいりましたので、議題6の産学官共同研究拠点整備事業の基本方針についてを事務局よりご説明願います。

○（事務局） では、資料6をご覧くださいませでしょうか。ご議論の中で本事業を進めていく基本に据えるべきなのではないかと思われるようなご意見も既にいただいているように思っておりますけれども、事務局で多少ご検討のネタになるかなと思うようなものを用意させていただきました。もちろん地域の抱えるいろいろな問題、雇用でありますとか、経済でありますとか、格差でありますとか、そういういろいろな問題に対してもできるだけこたえてまいりたいという思いはございますが、何分にもJSTでございまして、科学技術の切り口の資料を用意いたしましたので、ご覧くださいませでしょうか。

1ページでございます。これは基本になっております第3期科学技術基本計画の中で、地域科学技術がどうなっているかということでございます。これはごく簡単にご説明させていただきますと、アンダーラインを引いております冒頭2行でございます。国として積極的に推進するということになっております。

その途中で幾つか書かれておりますが、真ん中あたりの下線を引きましたのは、やはりクラスターの形成活動というのが総合科学技術会議の中でも一定のご評価をいただいているように思います。

最後のところでアンダーラインを引いておりますのは、これも先ほど何人かの委員からもご意見をいただいておりますように、やはり人でありますとか、地域の人材、人材の供給源である大学というものとの関係が非常に重要だというのが、科学技術基本計画の認識と考えるとよろしいのではないかと考えております。

次の2ページでございます。これは、昨年、同じく総合科学技術会議で科学技術による地域活性化戦略というのをおまとめいただいております。これがなかなか詳しく分析をされておりまして、参考になることが多いかと思ひまして、その中から幾つか抜粋してまいりました。

1つは、課題というものを随分摘出されておまして、大きくいきますと4つに分けております。その中のまず1つ目、人材についての課題というのがございまして、1つはコ

ーディネーターの不足、地域を支える研究、あるいは技術開発人材の不足が1つの課題ということでおまとめになられております。

2点目は、産学官連携についての課題ということでございまして、1点目は、地域活性化の担い手として大学がもっと頑張るべきだということがございます。これは大学の話でございますので、本日は省略させていただいております。2点目、大学を中核としたイノベーションの拠点形成が不十分である。それから、研究と企業の開発をつなぐ取り組みが不十分である。4点目は、公設試の話になっておりますので、今回は省略させていただいております。それ以外に事業化支援策が不十分である。6番目といたしまして、支援策の継続性が弱い。これは、私どもも聞いていまして耳の痛いご指摘かと思っておりますが、このような課題。

その次のページに移りまして、課題で挙げられておりますのは、先ほど委員からもご指摘がありましたが、マネジメントの問題、地域内のマネジメントについてもやはり課題がある。地域のビジョンの共有が不十分なまま、地域科学技術政策が進められているような事例がある。

それから、地域の内外との連携についての課題がある。地域の内部でも、例えば組織の枠を超えた連携が不十分であるとか、地域を超えた連携が不十分である。大学や公的機関との連携が不十分である。広い意味でのセクショナリズムみたいなものがあるというご指摘ではないかと思えます。

こういう課題を総合科学技術会議でおまとめになられまして、もう少し解決の手がかりというのが次のページに書かれております。どういうものが求められているかという基本的視点を3つ整理されてございまして、1点目は、地域の主体性がやはり重要である。地域がメインで、国はやや下がってそれを支援していく。この報告書では基盤整備という言い方になっておりますが、支援するための基盤を整備していくというのが国の役割ではないか。2点目が国の役割ということでございまして、地域の活動の中からグローバルな拠点へ重点投資していくべきではないかというのが1つの視点として掲げられております。3点目は、なかなか難しい表現をされておりますが、やはり地域の科学技術政策の目指すビジョンのあり方として、地域拠点がエコシステムを形成していくような導き方がいいということを掲げられております。

ちょっと長いですが、下にこの報告書で掲げられておりますエコシステムの考え方を引用させていただきます。やはりお互いに競い合いながら協調することによって、強靱なシステ

ムができ上がっていくということを想定されているようでございます。

ちょっと長くなりましたが、以上が非常にラフにまとめました科学技術政策関係での現状の認識でありますとか視点でございます。

その次でございますが、それらは科技全体の話でございまして、今度は当委員会というご認識をしていただければいいだろうかということで、2枚ほど、これはたたき台の案でございまして、説明させていただきたいと思っております。

先ほどの総合科学技術会議など、あるいは科学技術基本計画、非常に簡単に申し上げますと、一番上の丸で囲ってあるようなことが最近の1つの大きな状況の変化。もちろん100年に一度の経済危機という話もございまして、そういうものをまとめますと、この4点ぐらいになるのかなということでまとめております。グローバルな競争の激化。特に地域ですと、製造業で申しますと少し前までは発展途上国といったものがBRICsの台頭に象徴されますように、競争の相手が随分変わってきているということ。それから、やはり人口構成の問題がございまして、少子高齢化というのが都市部に比べると地域によっては非常に加速度的に進んでいる。それから、環境・エネルギーの制約でありますとか、人的な意味での技能・知識継承の困難さというのが増大してきている。

いい始めるとほかにもたくさんあるかと思いますが、こういう認識をベースにしまして、その下に青い枠で囲っておりますようなことが今回の補正予算の目的と認識しておりますが、こういうことで予算が計上されているという理解をしております。

他方、産業構造を変革させ、地域経済を活性化させるということだけでありますとやや抽象的過ぎて、実際に事業をよりよく進めていくためには、もう少し具体的な道しるべのようなものがあつたほうが全体の事業が円滑に進むのではないかと考えておりました、例えばということで甚だ僭越でございまして、赤い枠で囲っておりますようなことを基本的な考え方に据えると、何分にも47都道府県の方に事業を提案していただくこととなりますので、もう少し具体性のある切り口をご提示したほうが、多分、地方自治体の方々も、あるいは大学の方々も考えやすいのではないだろうかと考えまして、あくまで例としてこういう言葉を入れさせていただいたのが3点ほど書いてございます。これはどういう言葉がいいか。先ほど既にいただいているようなご意見もあるかと思いますが、ご議論いただければありがたいと思っております。というのが5ページでございます。

次のページでございます。5ページは、今回の全体の事業はこういうものだというところのある意味での概念規定ができれば非常にいいなと思っているわけでございますが、実は

それだけで済みませんで、全体の概念に基づいて申請されるそれぞれの個別の計画をどのように眺めていけばいいだろうかというのが次の問題になるかと思えます。

それで、私どもちょっと考えてみまして、こういう整理をして一度ご議論していただくのがいいのかなと思ひましてまとめたのが6ページの絵でございまして、拠点の計画のご提案を受けたときに、見方が大きく分けると3つぐらいあるのではないだろうかということで、3つ赤い枠を書いてございます。この三角形の一番上の頂点に書いてあるところは、満たすべき要件は何かということでありまして、これは冒頭、説明をいたしましたように、今回の予算の性格で規定されるところが非常に多いと思ひます。例えば施設整備の対象となるものは何かとか、いろいろご意見はいただいておりますが、運営費は地域で負担してほしいとか、ある意味では外形標準的な要素が多いのかなと思ひております。

1つのポイントは、そういう外形標準だけ満たせば、非常にいい拠点がそれぞれの地域で整備されるかということと、ただそれだけではうまくいかないだろうと思ひておりまして、それを考えると、その下の三角形の底辺の2つの要素を計画のときに考えてみる必要があるのではないかということで書かせていただいております。

左手の方は、地域が活性化するため——元気になるという言い方でもいいのかもしれませんが——の要素はどういうものがあるのだろうか。例えば、これは恐らく地域地域によってそれぞれ違うのだと思ひます。例えば先ほど高知の話をされていましたが、人がいる地域と人が必ずしも十分そろっているわけでない地域を同じに考えていいのかとか、そういうこともございまして。それから、地域内部のコミュニティーがどの程度形成されているのかということも地域地域によって恐らく実情は違うのではないかと思ひます。こういう要素の中で、先ほど総合科学技術会議の地域戦略の中でおまとめされていたような切り口みたいなことが参考になるのではないかと思ひますが、幾つかみるべきポイントがあるのではないかと思ひております。

それから、右手の方はちょっとわかりにくいかもしれませんが、よりよい成果を生むためにどのように目標設定をすべきかということでありまして、アウトプットをどのように考えていくかということがやはり大事なのではないかと思ひております。やはりアウトプットが高ければいいのかというと一概にそうもいえませんが、恐らく必要なのは、地域でこういう産学官活動に取り組まれる地域内のパートナーの方々の中で、ちゃんと目標がシェアされている。要するに力を結集されているという言い方でもいいのかもわかりませんが、そのような仕組みがそもそもできているのかどうか。非常に高い成果を掲げる

のは立派なようにみえますけれども、余り高過ぎると私などはギブアップしてしまいますから、それが一概にいいともいえないでしょうし、このあたり、関係者が一番やる気が出るような目標設定はどのようにみていけばいいのだろうかということが話題になるのではないかと考えております。これは私どもで議論してまとめたものでありますので、ぜひご議論いただければありがたいと思っております。

もう1つは、上の3つはどちらかというと拠点の計画のときに眺めてやればいいのかと思っておりますが、先ほどご質問がありましたように、例えば今回整備する施設をフォローアップしていくということを考えますと、下の2つの要素がどのように、もちろん当初の目標どおりにいくとは限らないと思えます。ですから、その状況に応じてどういうアクションをとっていくのが適当なのも含めてフォローアップをしていくためにも、こうすることを計画の最初のところで1回、関係者の間できちんと共有しておくというのは、多分よりよい成果を生むためには必要なのではないかと考えております。

甚だ僭越な説明をさせていただきましたけれども、ぜひご議論をよろしく願います。

○（委員長） どうもありがとうございました。我々が考えるべきことを非常に明確にご指摘くださってありがとうございました。

それでは、まだご発言いただいている方に一通りいただきたいと思っております。お願いいたします。

○（委員） ご指名によりまして一言。今日はありがとうございました。

私どもの会社は今現在、非常に力を入れている事業がメディカルでございます。先ほど他の委員からもございましたが、メディカルを開始してから10年ちょっとたちまして、やっと最近一丁前に稼げるようになったかなという感じです。

しかしながら、今日のお話を聞いておりますと、願ったりかなったりの話だなということを実感として感じております。すなわちこの事業は、一事業会社だけでそう簡単に事業化して継続できるという状況はかなり厳しゅうございます。残念ながら、私どもの会社でつくっている商品は9割方人工関節です。それで、その事業をみますと、数値をいいますと日本全体で1,500～1,600億円のマーケットなのですが、その大半はアメリカ、ヨーロッパの会社もっていつているということで、今、私たちの会社の事業目標の策定も大体10%を目指しております。10%といっても年に150～160億あるわけですし、そここの事業になるのですが、ここ数年、役員会等で問題になっているのは、次から次にい

いろいろなものが出てきまして、それをお金に換算してどんどん投資を続けていった場合に、本当に回収ができて事業化できるかということになってきます。

それから、日進月歩でさまざまなものが進んでおります。人工皮膚もそうですけれども、今、そういうことでいろいろな大学の先生方と基本的に関係を密にしまして、北から南までいろいろなことをやっております。

1つだけぜひしていただきたいことは、これを継続してほしいということです。さっきの委員のほかにローテクという話もありましたが、私は気持ち的には常にハイテクを追求していきたいという気持ちが強いですから、担当している人間としては、補正予算の定義は十分に理解しておりますけれども、これをベースにして、どういう形で、税金という貴重なお金を使わせてもらうわけですから、私たちの事業会社としては、数年後にその税金にのしをつけた形でさらに税金という形で国家に恩返しをしたいということでございますので、やはり10年たった事業は少なくとも20年は続けたいと思っておりますので、日本の加工貿易ということからいくと、グローバルな競争力も十二分に期待しながら、産官学の合同でやればまだかなり勝てるのではないかと。世界のマーケットで十二分に生きていけると自負しております。

ちなみに、私ども別事業では世界のシェアの3分の1をもっている、世界で一番生産量の多い会社でございますが、そこまでにするのに83年かかっているわけです。それから考えるとメディカルはたかたが10年ちょっとですので、せいぜい30年のうちに世界の3分の1ぐらいのシェアをこのスキームをベースにしまして稼ぐことによって、数倍の税金という形で恩返しをさせていただきたいと熱く思っておりますので、ひとつご指導のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○（委員長） ありがとうございます。

あと5人のご意見をいただきたいので、1人30秒（笑声）、ないし1分をお願いいたします。お願いいたします。

○（委員） 委員が欠席しまして、まことに申しわけございません。

当社は、ベンチャーから始まりまして40年たちまして、その間、いろいろな新事業をDNAとしてやってまいりましたが、正直申し上げてうまくいっているのはほんの数えるほどでございます。記念のアルバムだけがふえているというのが実態でございます。

今日お話を聞きまして、恐らく各大学の方、各県の方、これまでいろいろな取り組みを

しておられますので、今回のこの事業を契機に、恐らく今までの取り組みの中でまだ道半ばというところがあると思いますので、ぜひともネットワークという視点を入れて、面的な考え方で、ある意味ではこれまでできなかったことなり、総仕上げをこれを利用してやるということができればと思っております。

いろいろな取り組みの仕掛けは相当もっておられると思いますので、ぜひともそれをもう一度束ねるところをお考えいただければと思っております。

○（委員長） ありがとうございます。

○（委員） 我々、技術開発が成功するまでに何が重要かというのをいろいろ検討させていただいてまして、実は技術開発の死の谷を越えるときに、いろいろな人のネットワークによって経済性だとか、環境性だとかをクリアしていくというのはすごく大事だというのはわかりました。

実は地域というのは非常にキーワードでして、地域の場合、人のネットワークがすごく強いので、その成功率が高いということで、我々の場合、地域の方が成功率が高いということを今思っております。そういう意味では、人のネットワーク、みんなで寄ってたかって議論をしていいものをつくり上げるというのが非常に重要だと思っていて、今回もこれがそれに匹敵してほしいと思っています。

ところが、今の現状は、今回 J S T さんだから、大学だから公設試は余り関係ないというって実は議論が余り進んでいないように思っておりまして、今回、県がひとつ提案することですから、県の中で非常に絞られなければいけない。そのときにいろいろな人がいろいろな議論をするというプロセスがすごく大事だと思っております。

従来、公設試の方とつき合っていると、公設試の議題が商工部長まで行かなくて我々はひいひいやってやっているのですけれども、そういう意味では、今回、県の中でもそういう中で非常にいい議論が行われて、こういう提案が出てくるというのをぜひ保証していただければと思っております。

そのためには、先ほどいただいた3つの視点がすごく大事だと思っていて、この3つの視点、もうちょっと単純な項目でいうと、1つは、地域の特徴あるニーズをちゃんと教えてください。2つ目が、今どうしてそれが実用にならないかという現状分析をしてください。3つ目が、目標値である成果を生むために、どういうロードマップ、シナリオでいくのかという3つをちゃんと書いてもらうことにすれば、その中で議論をかなりしっかりしなければいけないという意味で、それがまさに地域の産学官を一步進めること

になるのではないかと思いました。

以上、コメントさせていただきました。

○（委員長） ありがとうございます。

○（委員） 施設を整備して運転しております立場からしますと、施設を保有して運転するという事は、10年ですとか15年とか、長い場合は30年間の運転責任をもつということで、先ほど理事長が、これは補正で後のことは今後考えるという率直なご説明もいただきましたけれども、保有者である以上、その責任はあるという点で、非常にご苦労されるだろうと思います。

同業なものですから、しかも同じようなインキュベーション施設で、場合によってはお客様を取り合うような立場になるかなどということを考えていますと、この推進委員会に参加するのが非常に悩ましかったのですが、ご配慮いただいて、審査委員会とは別だということなものですから、類似施設を最終的には地域の活性化、企業が元気になるようにしっかりと運営できるよう、私どもなりの経験を今後、この委員会を通じていろいろご提案させていただこうと思います。

私が今日の中で一番大事だと思いましたが、建物の補助ということで審査しますが、この事業がうまくいくかどうかは、だれが運転するか、運転主体と運転主体の事業計画が本当に5年、10年、15年を見通したときにうまく回っていくものかどうか。ですから、建物と運転主体のバランスを今後の事業方針の中、あるいは審査基準の中でどうとっていくかというところで、今日は時間ございませんけれども、いろいろ議論をさせていただければと考えております。

○（委員長） ありがとうございます。

○（委員） 先ほどから、地域産学官共同研究拠点の整備に特化されているようなことでありますので、その視点でいろいろ聞かせていただきましたが、内容的には経済産業省、文科省、農水も含まれているような感じがいたします。

我々地方紙でいろいろつくられています組織があるわけです。北海道から沖縄まで、そういうところで恐らく、ここにも地方大学さんもおみえになっておられます。その辺で、地方の感覚がわかっているかと存じます。

JSTさんとは過去数度にわたりまして、沖村顧問から北澤理事長も一緒に勉強会をさせていただいております。その中で、JSTさんのご努力は、私はここでよいしょするわけではありませんが、サイエンスカフェとか、イノベーションプラザ、サテライトとか、

産学官イノベーション、産業クラスター、これは経産省でございますが、こういう上流、下流のいろいろなことを我々勉強させていただいています。

それで、今度の補正の検討会というのは、私は補正で各大学に対してもチャンスが訪れたのではなかろうか。それを真摯にとらえて、その中から出てくる事柄を審査の中でやられることではなかろうかと私は理解しているわけでございます。

もう時間ありませんが、地元の大学には頑張っただけで応募してほしいという感じはいたしております。それと、その成果を我々地方紙、ブロック紙といったところのいろいろな面でアナウンスメント、声を大きくしていただいて、力づけをそこまでさせていただければと。私どもの役割というのはそういうところかなと理解させていただきまして、今日は出席させていただきました。

以上であります。

○（委員長） どうもありがとうございました。お願いいたします。

○（委員） 今日は会長の代理で出席させていただいております。

既に委員の皆さんから出ていることと重複するかと思いますけれども、関西でもこの施策に対する自治体の期待というのは非常に高うございまして、我々のほうでも幾つかご意見等聞いているのです。やはり補正とはいえ、この施策を有効に活用しなければならないと考えますと、かなり幅広くご採択されるのかなという印象は今日のご説明でもちましたのですけれども、やはり限られた予算でもございますので、その地域でこれはという特色のある整備ということをねらっていないと、分野でねらうというのものもあるでしょうし、今地域にはこういうものがないから、ぜひこういうものを整備したい。汎用的なものをねらうとしても、その地域ならこういうものが必要なのだというものを地域からご提案いただくということが非常に重要ではないかと思います。

そういう意味で、既にご指摘がございましたとおり、建物だけではなくて、いかに建物を使って拠点としての運営をしていくのか、マネジメントするのか、これが両方セットでご提案されて、この審査委員会でご評価されて、採択を決められる。あとの地域の推進を見守る。場合によったら、別の側面でサポートするとか、JSTさんとしていろいろな施策をおもちですので、そのような考え方で進めていただくのがよろしいのではないかと感じた次第でございました。

以上でございます。

○（委員長） ありがとうございました。

最後に、その他が残ったのですが、その他は特に事務局でお考えのことはありますか。

1つ、本日ご欠席の委員の方からのご意見を賜っておりますが、これはこの次、先生にご出席賜って、ご自分のお口でちゃんとっていただいたほうがいいと思いますので、今日はここにご意見をいただいたということをご報告いたしまして、次回、直接ご本人からおっしゃっていただくことにいたしましょう。

事務局にお回しいたしますので、どうぞよろしく。ただ、私、1つだけ気に――どうぞ。
○（委員） 委員長どうもありがとうございます。

1つだけ気になっているので、2回目で恐縮でございますけれども、最後の6ページで拠点計画をどのような視点でとらえればいいのか。このとおりだと思っておりますけれども、細かいところはまた意見があるのですが、これは個々の計画を評価する視点なのです。ですから、ここでもう1つ、次回か次々回になるのかわかりませんが、大方針を出していただきたい。つまり、どうやって選ぶのか。

先ほどから出ている、私の経済学の言い方ですと、限界効用の大きい地域とか分野、今まではお金がこれだけ行って、行きにくいところという話とかいろいろありますが、分野についてもそうですけれども、例えばそういうものについては3割加点するとか、大方針をぜひ出していただきたい。個々の計画案の評価の視点はこういうことだと思っておりますけれども、全体を通すような大方針もこちらで決めるかと思いますが、それをぜひ出していただきたい。今、私が思ったのはそのようなことです。限界効用が大きいところかなど。分野とか地域とかです。どうもありがとうございました。

○（委員長） 大変重要なポイントですね。同じようなことをおっしゃっておられましたけれども、気になっていること、同じことなので。要するに入れ物を先につくるのか、中身を最初にやるのか、両方一緒にやらなければいけないのだろうと思うのです。結局は、その地域に大変役に立つことができることが望ましい。その辺をどういう方針でやるか、それからそもそもどこに焦点を置くかあたりをもう一つ、次の回に煮詰めていただいて、公募する際の条件にしたらどうかと思っております。このところ、もう一步ご議論を賜り、また北澤理事長等とJST側のお考えをお聞きして、我々の考えを煮詰めさせていただいた上で、最終結論にもっていくというようにさせていただければと思っています。少なくともあと2回会議をやることとなりますので、次回はまず今の問題点を少し煮詰めて、よりよい具体策を考えるということにさせていただいたらどうかと思います。どうぞ。

○（事務局） それでは、次回、基本方針、それからその基本方針を踏まえました公募要

領、また公募要領というのは採択基準と表裏一体になるわけですが、今日のご議論を踏まえて、十分なものをお出しできるかどうかあれですが、J S Tの案を出させていただきたいと思います。建物、設備を支援させていただくのですけれども、中身がしっかりしたもので、それがよく運営され、よく活用され、よくマネージされるかということが必ず必要な条件になろうかと思しますので、その辺をとりまとめて、次回、ご検討いただければと思っております。

○（委員長） それでは、最後、締めをお願いいたします。

○（事務局） 長時間、ありがとうございます。

それでは、本日の資料でございますが、机の上に封筒がございます。入れておいていただければ郵送もさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それから次回でございます。第2回の推進委員会につきましては、7月8日水曜日でございます。朝10時と早いところでございますが、10時から12時、三番町、今日と同じ場所で開催させていただきますので、ご出席方よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○（委員長） 今日はどうもありがとうございました。

——了——